

付属資料

1	調査に当たった委員	63
2	活動経過	64
3	県出資団体一覧	66
4	県出資団体の業務部門別・設立年度一覧	67
5	県出資団体削減一覧	68
6	各団体の役員・職員数等一覧	69
7	県出資団体の決算・県費措置等一覧	70
8	国の『第三セクター等の経営健全化等に関する指針』（概要）	71
9	特別会計・企業会計の設置根拠・事業内容等一覧	72
10	特別会計・企業会計の状況	73
11	県有及び公社等所有の分譲等対象用地一覧	74
12	本県財政の現況	76
13	保有土地等に係る実質的な将来負担への対策	79
14	茨城県住宅供給公社の破綻とその総括について	80
15	委員会における主な意見等	87

1 調査に当たった委員（平成26年3月20日～平成26年11月14日）

委員長 西 條 昌 良

副委員長 藤 島 正 孝

委 員 海 野 透

委 員 田 山 東 湖

委 員 細 谷 典 幸

委 員 常 井 洋 治

委 員 西 野 一

委 員 石 塚 仁太郎

委 員 先 崎 光

委 員 加 藤 明 良

委 員 長谷川 修 平

委 員 半 村 登

委 員 八 島 功 男

(委 員 大 内 久美子)

大内久美子委員 平成26年3月20日から平成26年10月16日まで委員

2 活動経過

回数	期 日	審 議 事 項 等
1	平成26年 4月22日(火)	○調査方針，活動計画の決定 ○県出資団体等について ・先の委員会報告後の取組状況 ・出資団体の全体概要 ・各部局所管団体の現状・課題・今後の対応 *知事直轄，生活環境部，企業局，警察本部，農林水産部
2	5月15日(木)	○県出資団体等について ・各部局所管団体の現状・課題・今後の対応 *企画部，保健福祉部，商工労働部，土木部，教育庁 ○活動計画の変更
	5月27日(火)	○県内調査(県央，県南地区) 保有土地の現況調査 *茨城中央工業団地，TX沿線開発地区，阿見吉原地区
3	6月13日(金) <定例会中>	○特別会計，企業会計について ・先の委員会報告後の取組状況 ・特別会計・企業会計の全体概要 ○保有土地対策について ・保有土地対策及び土地処分の全体概要 ・個別事業の現状・課題・今後の対応 *公共工業団地，(公財)茨城県開発公社，都市計画事業土地 地区画整理事業特別会計(TX沿線開発)
4	7月16日(水)	○参考人意見聴取 ・住宅用地販売関係 「TX沿線における宅地分譲等について」 大和ハウス工業株式会社 つくば支社 支社長 和田 哲郎 氏 東京都市開発部 開発部 情報開発グループ 専任次長 大森 孝夫 氏 ・企業誘致・工業団地販売関係 「茨城県の企業立地促進方策について」 一般財団法人日本立地センター 専務理事 徳増 秀博 氏 ○保有土地対策について ・個別事業の現状・課題・今後の対応 *港湾事業特別会計，都市計画事業土地地区画整理事業特別 会計(阿見吉原地区)，茨城県土地開発公社，地域振興事 業会計

5	8月21日(木)	<p>○保有土地対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有土地の処分方策 <ul style="list-style-type: none"> *公共工業団地, 都市計画事業土地区画整理事業特別会計(TX沿線開発), 同(阿見吉原地区) ・保有土地対策(将来負担額)の状況 <p>○県出資団体等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回委員会に係る追加事項 <ul style="list-style-type: none"> * (公財)茨城県開発公社
6	9月24日(水) <定例会中>	<p>○県出資団体等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回及び第2回委員会に係る追加事項 <ul style="list-style-type: none"> * (公財)茨城県国際交流協会, (株)いばらきIT人材開発センター, (公財)茨城県教育財団 ・新たな第三セクター等の経営健全化等に関する指針 <p>○保有土地対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有土地に関する今後の方針 <p>○報告書骨子案の検討</p>
7	10月16日(木)	○最終報告書案の検討
8	11月10日(月) <定例会中>	<p>○茨城県住宅供給公社の破綻とその総括について</p> <p>○最終報告書の決定</p>
	11月14日(金)	○第4回定例会本会議報告

3 県出資団体一覧（平成26年4月1日現在）

番号	所属部（局）課	団体名	事務所の所在地	主な事業	設立年月日等	
1	知事直轄	広報広聴課	(株)茨城放送	水戸市	ラジオ放送及び出版物等の販売ほか	S37.9.10
2		国際課	(公財)茨城県国際交流協会	水戸市	国際交流情報の提供、在県外国人に対する支援ほか	H2.10.1
3	企画部	企画課	鹿島臨海鉄道(株)	大洗町	貨物及び旅客の運送、JR貨物及びJR東日本からの業務受託ほか	S44.4.1
4		事業推進課	(公財)茨城県開発公社	水戸市	工業団地等の取得、造成、分譲、国民宿舎「鶴の岬」等の管理運営ほか	S35.3.28
5			鹿島都市開発(株)	神栖市	鹿島セントラルビルの賃貸及び鹿島セントラルホテルの経営 鹿島下水道事務所等の施設管理受託ほか	S44.7.7
6		つくば地域振興課	(公財)つくば文化振興財団	つくば市	つくば国際音楽祭等の芸術文化活動の実施 パホール等の管理運営受託ほか	H3.3.25
7			筑波都市整備(株)	つくば市	クレオスクエア等商業施設の運営管理 公園・道路等の管理受託ほか	S48.9.28 H16.7.1 筑波新都市開発㈱と南茨城新都市 開発㈱ほか1社が合併
8		科学技術振興課	(一財)茨城県科学技術振興財団	つくば市	科学技術振興事業及び江崎玲於奈賞、つくば賞などの研究開発 奨励事業 つくば国際会議場の管理受託ほか	H元.10.30
9		県北振興課	(公財)グリーンふるさと振興機構	常陸太田市	県北西部地域の活性化を図るための地域づくり、人材育成ほか	S60.10.31
10	生活環境部	生活文化課	(公財)いばらき文化振興財団	水戸市	芸術文化活動団体等への助成及び各種公演事業の実施 県民文化センター、大洗水族館の運営ほか	H4.7.17:設立 H11.4.1:(福)茨城県文化福祉事業団の文化 部門を統合
11		消防安全課	(公財)茨城県消防協会	水戸市	消防思想の普及啓発、消防職団員の福利厚生ほか	S22.12.31 H元・2年度 県出資
12		廃棄物対策課	(一財)茨城県環境保全事業団	笠間市	産業廃棄物及び一般廃棄物の処理 産業廃棄物による環境汚染防止対策等支援	H5.2.17 H12.7.26(財)茨城県産業廃棄物対策基金を 改称
13			鹿島共同再資源化センター(株)	神栖市	一般廃棄物及び産業廃棄物の焼却処分 焼却熱利用による発電事業	H10.12.1
14	保健福祉部	医療対策課	(公財)茨城県看護教育財団	結城市	結城看護専門学校の運営	H3.6.11
15		障害福祉課	(社福)茨城県社会福祉事業団	水戸市	県立あすなろの郷指定管理業務委託	S39.10.5 財団法人茨城県福祉事業団設立 H11.4.1 文化部門分離(社福)茨城県社会 福祉事業団に名称変更
16		業務課	(公財)いばらき腎臓財団	つくば市	臓器移植推進に関する事業及び慢性腎臓病予防に関する事業	H元.12.14
17	商工労働部	産業政策課	茨城県信用保証協会	水戸市	中小企業者等の借入れに際しての債務保証ほか	S24.12.4 S29.6.25 財団法人から特殊法人となる
18			(公財)茨城県中小企業振興公社	水戸市	中小企業に対する取引のあっ旋紹介事業、経営・技術・創業等の 総合相談窓口事業、設備資金貸付事業、国際展開支援事業ほか	S43.7.17
19			(株)つくば研究支援センター	つくば市	中小企業の育成及び新事業の創出、レンタルラボ・オフィスの提 供	S63.2.2
20			(株)ひたちなかテクノセンター	ひたちなか市	産業高度化のための企業支援及び研究開発室の賃貸ほか	H2.10.30
21		産業技術課	(株)いばらきIT人材開発センター	古河市	情報化に関する人材育成及び実践指導室の賃貸ほか	H3.3.28 H17.6.27(株)古河ソフトウェアセンターを改称
22	労働政策課	(公財)茨城カウンセリングセンター	水戸市	勤労者の心の悩みに対するカウンセリング及びカウンセラーの養 成ほか	H8.4.18	
23	農林水産部	畜産課	(株)茨城県中央食肉公社	茨城町	家畜のと畜解体、食肉市場の開設及び食肉の卸売ほか	S54.2.7
24		農業経営課	(公社)茨城県農林振興公社	水戸市	農地中間管理事業、自然観察施設管理運営事業、採種・振興事 業、環境保全事業、野菜価格安定事業ほか	H7.7.19 H26.4.1(公社)園芸いばらき振興協会、(公 社)茨城県殺肉改良協会、(公財)茨城県農林 振興公社が合併
25		農業経営課	茨城県農業信用基金協会	水戸市	農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金借入に際しての 債務保証ほか	S37.2.5
26		林政課	(株)いばらき森林サービス	常陸太田市	造林及び林木の育成等森林管理の受託 木材の伐採、搬出、運搬及び販売ほか	H7.7.28
27		漁政課	茨城県漁業信用基金協会	水戸市	漁業経営資金借入に際しての債務保証ほか	S28.9.18
28		水産振興課	(公財)茨城県栽培漁業協会	鹿嶋市	水産動物種苗の生産、放流 県栽培漁業センターの管理受託ほか	H6.10.1
29		農地整備課	(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会	水戸市	那珂川沿岸地域用水當農推進講演会の開催等當農改善の施策 活動、土地改良負担軽減対策資金の造成及び運用・管理等	H6.3.25
30	土木部	検査指導課	(一財)茨城県建設技術公社	水戸市	建設に関する調査、設計、積算及び工事施工管理の受託 建設に関する技術研修会等の開催ほか	S41.4.11 S63.4.1 社団法人から財団法人となる(県出 資)
31			(一財)茨城県建設技術管理センター	水戸市	建設工事に係る材料試験及び建設副産物有効利用事業 建設技術者に対する建設技術講習会等の実施ほか	S54.4.2 H6年度 県出資
32		道路維持課	茨城県道路公社	水戸市	有料道路・駐車場管理 県からの受託業務ほか	S46.9.25
33		港湾課	鹿島埠頭(株)	神栖市	鹿島港における曳船・通船事業及び港湾施設の管理受託	S43.7.1
34	日立埠頭(株)		日立市	茨城港における港湾運送事業・倉庫業・通関業	S34.8.14	
35	土木部 企画部	港湾課 地域計画課	(株)茨城ポートオーソリティ	東海村	茨城港における港湾施設の管理受託、船舶代理店業、荷主代行 業、商業施設用地等の賃貸、FAZ倉庫の運営等	H9.9.1 H19.4.1(株)ひたちなか都市開発が茨城港湾㈱ と合併
36		都市計画課 つくば地域振興課	茨城県土地開発公社	水戸市	公共用地、公用地等の取得、管理及び処分等	H2.4.19
37	企業局	総務課	(公財)茨城県企業公社	水戸市	県営浄水場等の運転管理受託 県つくばへりポート等の管理受託ほか	H2.6.29
38	教育庁	総務課	(公財)茨城県教育財団	水戸市	社会教育施設等の管理受託 埋蔵文化財の発掘調査等の受託ほか	S44.12.1
39		保健体育課	(公財)茨城県体育協会	水戸市	各種体育大会及び指導者講習会等の開催 県立運動公園等の管理受託ほか	S45.4.6
40	警察本部	生活安全総務課	(公財)茨城県防犯協会	水戸市	防犯思想の普及、風俗環境の浄化等	S31.4.6
41		組織犯罪対策課	(公財)茨城県暴力追放推進センター	水戸市	暴力団員の不当行為予防に関する知識の普及及び相談 暴力団員の不当行為による被害者救援ほか	H4.6.16

4 県出資団体の業務部門別・設立年度別一覧

(平成26年4月1日現在)

区分	昭和35年以前	昭和36年度 ～45年度	昭和46年度 ～55年度	昭和56年度 ～平成2年度	平成3年度 ～12年度	平成13年度～	計
①地域・都市開発関係(6)	開発公社(34)	鹿島都市開発(44)	筑波新都市開発(48) ※現:筑波都市整備(株) 建設技術管理センター(54)	建設技術公社(63) 土地開発公社(H2)			6
②住宅・都市サービス関係(0)							
③観光・レジャー関係(1)				グリーンふるさと振興機構(60)			1
④農林水産関係(7)	漁業信用基金協会(28)	農業信用基金協会(36)	中央食肉公社(53)		那珂川沿岸土地改良基金協会(H5) 栽培漁業協会(H6) 園芸いばらき振興協会(H7) ※現:茨城県農林振興公社 いばらき森林サービス(H7)		7
⑤商工関係(7)	信用保証協会(24)	中小企業振興公社(43)		つくば研究支援センター(62) 科学技術振興財団(H元) ひたちなかテクノセンター(H2) いばらきIT人材開発センター(H2)	カウンセリングセンター(H8)		7
⑥社会福祉・保健医療関係(3)		社会福祉事業団(39)		いばらき腎バンク(H元)	看護教育財団(H3)		3
⑦生活衛生関係(1)				企業公社(H2)			1
⑧運輸・道路関係(5)	日立埠頭(34)	鹿島埠頭(43) 鹿島臨海鉄道(44)	道路公社(46)		常陸那珂埠頭(H9) ※現:茨城ポートオーソリティ		5
⑨教育・文化関係(6)		茨城放送(37) 教育財団(44) 体育協会(45)		国際交流協会(H2) つくば文化振興財団(H2)	いばらき文化振興財団(H4)		6
⑩公害・自然環境保全関係(2)					環境保全事業団(H4) 鹿島共同再資源化センター(H10)		2
⑪その他(3)	防犯協会(17) 消防協会(22)				暴力追放推進センター(H4)		3
計	6	9	4	11	11	0	41

※業務別(11業務), 設立年度(10年単位)で区分して作成

5 県出資団体削減一覧

○ 平成21年7月1日時点の55団体から、平成26年4月1日時点の41団体まで削減した14団体の内訳は、以下のとおり。

	団体名	削減理由，（ ）は削減年月
1	(社)茨城県原子力協議会	県派遣職員の解消（平成22年4月）
2	茨城県住宅供給公社	破産（平成22年10月）
3	(財)茨城県労働者信用基金協会	解散（平成23年2月）
4	(財)茨城県勤労者余暇活用事業団	解散（平成23年3月）
5	(財)霞ヶ浦漁業振興基金協会	出捐金相当額の県への寄付（平成23年3月）
6	(社)茨城県危険物安全協会連合会	県派遣職員の解消（平成23年4月）
7	(社)茨城県穀物改良協会	県派遣職員の解消（平成23年4月）
8	(財)茨城県勤労者育英基金	解散（平成24年1月）
9	(社)茨城県林業協会	県補助金，委託金の縮減（平成24年4月）
10	(一財)茨城県住宅管理センター	出捐金相当額の県への寄付（平成24年5月）
11	(財)茨城県青少年協会	(社)青少年育成茨城県民会議に吸収合併（平成24年10月）
12	日立港木材倉庫(株)	県保有株式の譲渡（平成25年3月）
13	つくば国際貨物ターミナル(株)	解散（平成25年3月）
14	(公財)茨城県農林振興公社 (公社)園芸いばらき振興協会 (公社)茨城県穀物改良協会(非出資団体)	農林3団体を(公社)茨城県農林振興公社に再編・統合（平成26年4月1日） ※出資団体数△1

【参考】

出資法人等の定義

(県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例及び同施行規則)

①出資法人（県が出資又は出捐）

②援助法人(県職員派遣 かつ 3期連続して収入の総額に対する県の財政的援助の割合が4分の1以上)

6 県出資団体役員数・職員数一覧（平成26年4月1日現在）

番号	団体名	役員数 (人)								常勤職員数 (人)					
		総数	常勤			計	非常勤			総数	プロパー職員	県派遣職員	元県職員	その他	
			県派遣職員	元県職員	その他		県職員兼職	元県職員	その他						
1	(株)茨城放送	8		1	2	3	1		4	5	20	20			
2	(公財)茨城県国際交流協会	24		1		1	0	3	20	23	4	1	2		1
3	鹿島臨海鉄道(株)	21		2	4	6	3		12	15	86	80	1		5
4	(公財)茨城県開発公社	10		2		2	2		6	8	78	72	4	1	1
5	鹿島都市開発(株)	14		1		1	3		10	13	235	190			45
6	(公財)つくば文化振興財団	12		0	1	1	1	1	9	11	8	7	0	0	1
7	筑波都市整備(株)	17		3	4	7	1		9	10	60	57	1		2
8	(一財)茨城県科学技術振興財団	13		1		1	2		10	12	6		3	1	2
9	(公財)グリーンふるさと振興機構	13			1	1	1		11	12	7		1		6
10	(公財)いばらき文化振興財団	15		2		2	1	1	11	13	73	70	3		
11	(公財)茨城県消防協会	35		1		1			34	34	1		1		
12	(一財)茨城県環境保全事業団	9		2		2	2	1	4	7	10	4	3	2	1
13	鹿島共同再資源化センター(株)	11			3	3			8	8	33	19			14
14	(公財)茨城県看護教育財団	11		1		1	4		6	10	13	1	5	1	6
15	(社福)茨城県社会福祉事業団	9		1	1	2	1	2	4	7	251	247	4		
16	(公財)いばらき腎臓財団	11			1	1			10	10	1	1			
17	茨城県信用保証協会	16		2	3	5	1	1	9	11	95	95			
18	(公財)茨城県中小企業振興公社	12	1	1		2	2	1	7	10	22	18		1	3
19	(株)つくば研究支援センター	17		1	3	4		1	12	13	8	5	2		1
20	(株)ひたちなかテクノセンター	16		1	2	3			13	13	8	3	3		2
21	(株)いばらきIT人材開発センター	11			1	1			10	10	4	4			
22	(公財)茨城カウンセリングセンター	17			3	3	1		13	14	2	1			1
23	(株)茨城県中央食肉公社	21		2	1	3	2	1	15	18	74	74			
24	(公社)茨城県農林振興公社	21		4	1	5	0	1	15	16	41	22	15		4
25	茨城県農業信用基金協会	12		1		1		1	10	11	18	13			5
26	(株)いばらき森林サービス	10		1		1	1		8	9	8	8			
27	茨城県漁業信用基金協会	12		1		1	1		10	11	3	3			
28	(公財)茨城県栽培漁業協会	14		1		1		1	12	13	6	6			
29	(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会	19		1		1	3		15	18	1	1			
30	(一財)茨城県建設技術公社	11	0	3		3	1	2	5	8	87	73	2		12
31	(一財)茨城県建設技術管理センター	17		2		2	2	1	12	15	37	32	1	1	3
32	茨城県道路公社	5		1	1	2	2	1		3	5	5			
33	鹿島埠頭(株)	10	1	1		2			8	8	114	114			
34	日立埠頭(株)	17			3	3	1		13	14	218	217			1
35	(株)茨城ポートオーソリティ	19		2	1	3	3		13	16	25	21	3	1	
36	茨城県土地開発公社	4				0	4			4	15		9		6
37	(公財)茨城県企業公社	7	0	1		1	2		4	6	55	53		2	
38	(公財)茨城県教育財団	10		2		2		1	7	8	95	23	69	3	
39	(公財)茨城県体育協会	34		1		1	1	4	28	33	17	4	13		0
40	(公財)茨城県防犯協会	23		1		1		2	20	22	2	1		1	
41	(公財)茨城県暴力追放推進センター	10		1		1			9	9	4	1		3	
	計	598	2	49	36	87	49	26	436	511	1,850	1,566	145	17	122

(注) 1 「役員数」には、参与、相談役、顧問等は含まない。
 2 「常勤職員数」には、嘱託職員、臨時職員等は含まない。
 3 各欄の上段は「平成21年7月1日現在」、下段は「平成26年4月1日現在」の数値を掲載した。

7 県出資団体の決算・県費措置等一覧（平成24年度決算）

（単位：千円）

番号	団体名	出資状況			決算状況		県費措置状況（実績）				債務保証・損失補償限度額	経営評価結果
		出資総額	県出資額	県出資比率（%）	正味財産増減額（当期損益）	正味財産期末残高（利益剰余金）	出資金	補助金	委託料	貸付金		
1	(株)茨城放送	660,000	119,160	18.1%	75,588	△ 209,648			65,008			C
2	(公財)茨城県国際交流協会	491,400	300,000	61.1%	△ 6,338	565,800		56,644	24,898			A
3	鹿島臨海鉄道(株)	1,226,000	350,000	28.5%	△ 238	1,842,020		15,891	7,600			B
4	(公財)茨城県開発公社	90,000	50,000	55.6%	1,992,451	6,930,040		643,184	231,458	11,439,181	60,900,000	D
5	鹿島都市開発(株)	1,480,800	693,000	46.8%	291,854	△ 6,900,744			624,668			D
6	(公財)つくば文化振興財団	597,600	100,000	16.7%	△ 25,048	620,422						A
7	筑波都市整備(株)	2,340,000	364,041	15.6%	298,004	2,065,431			266,250			C
8	(一財)茨城県科学技術振興財団	35,400	34,700	98.0%	1,765	535,871		8,371				A
9	(公財)グリーンふるさと振興機構	900,000	615,926	68.4%	△ 35,974	922,675		15,000	17,262			C
10	(公財)いばらき文化振興財団	30,000	30,000	100.0%	38,798	2,485,032		58,652	266,449			A
11	(公財)茨城県消防協会	317,930	116,400	36.6%	△ 1,237	331,451		13,347	2,772			A
12	(一財)茨城県環境保全事業団	768,274	768,274	100.0%	1,086,367	5,726,995						A
13	鹿島共同再資源化センター(株)	3,308,000	500,000	15.1%	148,323	△ 1,089,703						B
14	(公財)茨城県看護教育財団	1,000,000	750,000	75.0%	7,666	1,810,884		18,690				B
15	(社福)茨城県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0%	△ 524,973	37,823		56,252	2,940,123			C
16	(公財)いばらき腎臓財団	417,826	281,288	67.3%	△ 873	426,048						A
17	茨城県信用保証協会	30,325,666	3,809,437	12.6%	2,331,551	42,993,666		959,574			13,178,000	A
18	(公財)茨城県中小企業振興公社	35,000	35,000	100.0%	1,648	2,093,052		269,090	42,608	534,340	1,676,000	A
19	(株)つくば研究支援センター	2,800,000	513,350	18.3%	11,213	143,779			124,729			A
20	(株)ひたちなかテクノセンター	100,000	41,202	41.2%	25,455	65,975			46,255			A
21	(株)いばらきIT人材開発センター	858,000	100,000	11.7%	△ 16,224	△ 321,686			42,034			C
22	(公財)茨城カウンセリングセンター	92,130	10,000	10.9%	△ 14,063	106,254		3,000	753			A
23	(株)茨城県中央食肉公社	1,900,550	538,320	28.3%	61,539	△ 410,400		1,260		460,000		B
24	旧(公財)茨城県農林振興公社	15,000	15,000	100.0%	337	2,810,164		126,503	274,030		700,000	A
25	旧(公社)園芸いばらき振興協会				△ 3,440	185,009		227,234	9,173			A
26	茨城県農業信用基金協会	4,447,170	694,980	15.6%	163,298	6,341,431		5,705				A
27	(株)いばらき森林サービス	200,000	100,000	50.0%	78	10,448		10,436	55,980			B
28	茨城県漁業信用基金協会	890,550	282,850	31.8%	20,967	1,435,510					43,000	A
29	(公財)茨城県栽培漁業協会	126,750	55,950	44.1%	743	187,573		17,449	44,310			B
30	(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会	600,000	300,000	50.0%	236,765	5,201,892		6,241				A
31	(一財)茨城県建設技術公社	74,175	10,000	13.5%	64,763	1,987,097			942,580			A
32	(一財)茨城県建設技術管理センター	112,000	28,000	25.0%	109,362	1,959,986			16,155			A
33	茨城県道路公社	10,039,800	8,308,800	82.8%	11,974	△ 61,783			139,272	318,000	3,600,000	D
34	鹿島埠頭(株)	300,000	150,000	50.0%	122,832	1,065,796		80,329	86,766			A
35	日立埠頭(株)	270,500	46,700	17.3%	87,950	445,884		182,677				B
36	(株)茨城ポートオーソリティ	2,947,800	1,561,326	53.0%	207,553	1,190,853		217,805	313,526			A
37	茨城県土地開発公社	30,000	30,000	100.0%	4,259,143	1,845,682		3,888,919	5,669,347	6,474,762	12,000,000	C
38	(公財)茨城県企業公社	40,000	30,000	75.0%	541	122,663			1,207,322			B
39	(公財)茨城県教育財団	10,000	10,000	100.0%	8,699	393,431			1,388,795			B
40	(公財)茨城県体育協会	69,282	35,234	50.9%	27,844	224,496		250,223	446,546			A
41	(公財)茨城県防犯協会	148,071	30,000	20.3%	△ 1,805	152,843			1,025			A
42	(公財)茨城県暴力追放推進センター	804,311	300,000	37.3%	36,300	899,392			4,227			A
合計		70,909,985	22,118,938	31.2%	11,101,158	87,169,404		7,132,476	15,301,921	19,226,283	92,097,000	

前回の県出資団体等調査特別委員会を対象であった団体のうち、出資団体の対象外となった団体の総額	出資状況			決算状況		県費措置状況（実績）				債務保証・損失補償限度額
	出資総額	県出資額	県出資比率（%）	当期損益（当期収支差額）	累積損益	出資金	補助金	委託料	貸付金	
	2,832,600	604,000	21.3%	2,323,331	△ 35,773,846	5,494,936	4,057,784	36,135,048	42,864,000	

（注）1 各欄の上段は、「平成21年度末現在」、下段は「平成24年度末現在」の数値を掲載した。但し、「県費措置状況（実績）」欄については、上下段とも、

それぞれの年度に県が措置した額を掲載した。

2 経営評価結果は平成25年度（平成24年度決算ベース）評価結果で、「A」は概ね良好、「B」は改善の余地あり、「C」は改善措置が必要、「D」は緊急の改善措置が必要の評価区分を示す。

8 国の『第三セクター等の経営健全化等に関する指針』（概要）

（平成 26 年 8 月）

- これまで国は、平成 21 年 6 月の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」に基づき、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間で抜本的改革の集中期間とし、基本的にすべての第三セクター等について、存廃を含めた抜本的改革を推進してきた。

- この結果、地方公共団体が行う損失補償・債務保証は 7.5 兆円から 5.0 兆円（△33.6%）、補助金等交付額は 4,380 億から 3,000 億円（△31.4%）となり、全国的には相当の成果をあげたことから、抜本的改革の集中的な推進については、当初の予定どおり平成 25 年度末をもって一区切りとした（第三セクター等改革推進債も平成 25 年度末をもって期限切れにより廃止）。

- 平成 26 年度以降も、取組が遅れている第三セクター等を中心に、効率化・経営健全化について不断の取組が必要である。
 - ・指針の対象法人：出資（原則として 25%以上）を行っている法人、損失補償等の財政援助を行っている法人、経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人。
 - ・地方公共団体の関与：経営状況等の把握や情報公開の推進、損失補償・短期貸付けは原則として行わない。（従前の指針を継続）
 - ・第三セクター等の設立：設立する理由や地方公共団体の負担等の見込みについて、議会等の理解を得る。（従前の指針を継続）

- 一方、現下の社会経済情勢を考慮すれば、適切な経営が行われることを前提として、第三セクター等有する長所を踏まえ、有効に活用することが望ましい。
 - <長所>
 - ・地方公共団体の区域を超えて活動することができる。
 - ・民間企業の立地が期待できない地域において必要な役割を担うことができる。
 - ・公共性、公益性が高い事業を効率的に実施することができる。

9 特別会計・企業会計の設置根拠・事業内容等一覧

○ 特別会計(13会計)

会計名	所管部局	設置時期	設置根拠 (茨城県特別会計条例)	事業内容	課題	
① 事業会計	競輪事業	総務部	S24	地方自治法	取手競輪場における競輪の開催	一般会計への繰出金の確保
	鹿島臨海工業地帯造成事業	企画部	S37	地方財政法(工業整備特別地域整備促進法)	鹿島臨海工業地帯造成事業の円滑な推進	収入の確保、一般会計繰入金金の抑制
	県立医療大学付属病院	保健福祉部	H8	地方財政法	県立医療大学付属病院の円滑な運営	付属病院の機能の充実、経営改善の推進
	港湾事業	土木部	S39	地方財政法	港湾の整備拡充及び管理運営	取扱貨物量の増加推進及び港湾関連用地等の早期処分による将来負担の抑制
	都市計画事業土地区画整理事業	企画部	H4	地方財政法	つくばエクスプレス沿線地区の土地区画整理事業	土地処分による将来負担の抑制
土木部		H13	地方財政法	阿見吉原地区の土地区画整理事業	土地処分による将来負担の抑制	
② 貸付金会計	市町村振興資金	総務部	S41	地方自治法	市町村が行う県の重要施策に関連する事業等への資金の貸付	市町村の資金需要を踏まえた貸付事業の重点化
	母子・父子・寡婦福祉資金	保健福祉部	S28	母子及び父子並びに寡婦福祉法	母子家庭、父子家庭及び寡婦の自立促進と福祉の向上を図るための資金の貸付	未収債権の圧縮
	中小企業事業資金	商工労働部	S31	小規模企業者等設備導入資金助成法	小規模企業の経営基盤強化等の促進を目的とした資金の貸付	未収債権の圧縮
	農業改良資金	農林水産部	S31	農業改良資金助成法等	農業経営の安定と農業生産力の増強等に資するための資金の貸付	未収債権の圧縮
	林業・木材産業改善資金		S52	林業・木材産業改善資金助成法	林業及び木材産業の経営改善等に資するための資金の貸付	貸付実績の低下、未収債権の圧縮
沿岸漁業改善資金	S54		沿岸漁業改善資金助成法	沿岸漁業の経営の健全な発展等に資するための資金の貸付	未収債権の圧縮	
③ 区分整理会計	公債管理	総務部	H4	自治省財政局地方債課長内かん・地方自治法	市場公募県債等の償還経理の明確化	金利負担の軽減
	公共用地先行取得事業	土木部	S42	建設事務次官通達等・地方自治法	公共事業の円滑な推進のための用地の先行取得	用地取得の円滑化

※1: 前回(H21)出資団体等調査特別委員会時: 17会計 → 育英奨学資金、霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業、物品調達の各会計は廃止、流域下水道事業は企業会計に移行

※2: 「母子・父子・寡婦福祉資金特別会計」については、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の施行(平成26年10月1日)に伴い、会計名等が「母子・寡婦福祉資金特別会計」から変更となっている。

○ 企業会計(6会計)

会計名	所管部局	設置年度	設置根拠	事業内容	課題
1 病院事業	病院局	S30	茨城県病院事業の設置等に関する条例	県立3病院の経営	一般会計繰入金金の抑制、収益の改善
2 水道事業	企業局	S42	茨城県公営企業の設置等に関する条例	水道用水の供給(4事業)	水道普及率の向上、浄化処理コストの縮減
3 工業用水道事業		S42		工業用水の供給(5事業)	新たな水需要の開拓及び対応
4 地域振興事業		H3		ヘリコプター格納庫事業、阿見東部等の工業団地造成事業(2事業)	阿見東部工業団地等の計画的な分譲等
5 鹿島臨海都市計画下水道事業	土木部	S45	茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例	鹿島臨海工業地帯における下水処理	施設の老朽化への対応
6 流域下水道事業		H23 (S51)		7流域における下水処理	下水道普及率の向上、施設老朽化への対応

・注1: 1～4は地方公営企業法全部適用。5・6は一部適用(財務規定等)

・注2: 「6 流域下水道事業」の設置年度の()書きは特別会計として設置した年度である。

10 特別会計・企業会計の状況(平成26年度)

○ 特別会計(13会計)

(単位:百万円)

会計名	予算規模				一般会計繰出金						県債残高			収入未済額			
	26年度当初 (A)	21年度当初 (B)	増減 (A-B)	伸び率 (A/B)-1	26年度当初		21年度当初		増減 (C-D)	繰出金の主な充当先	25年度末 (E)	21年度末 (F)	増減 (E-F)	25年度末 (G)	21年度末 (H)	増減 (G-H)	
					(C)	C/A	(D)	D/B									
競輪事業	15,528	21,483	△ 5,955	△ 27.7 %	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,692	2,850	△ 1,158	△ 40.6 %	56	3.3%	27	0.9%	29	公債費	9,067	10,802	△ 1,735	35	35	-	
県立医療大学付属病院	2,524	2,330	194	8.3 %	965	38.2%	1,154	49.5%	△ 189	公債費、教育研究に要する経費等	4,581	5,735	△ 1,154	12	12	-	
港湾事業	22,134	16,479	5,655	34.3 %	3,581	16.2%	2,963	18.0%	618	港湾管理費、公債費	79,019	96,108	△ 17,089	1	2	△ 1	
都市計画事業 土地区画整理事業	企画部	62,628	64,878	△ 2,250	△ 3.5 %	8,974	14.3%	2,478	3.8%	6,496	都市計画道路等整備費、関連公共施設整備費、公債費	168,226	184,503	△ 16,277	216	192	24
	土木部	6,546	2,969	3,577	120.5 %	1,169	17.9%	211	7.1%	958	都市計画道路等整備費、関連公共施設整備費、公債費	11,160	10,977	183	-	-	-
	計	69,174	67,847	1,327	2.0 %	10,143	14.7%	2,689	4.0%	7,454		179,386	195,480	△ 16,094	216	192	24
小計	111,052	110,989	63	0.1 %	14,745	13.3%	6,833	6.2%	7,912		272,053	308,125	△ 36,072	264	241	23	
市町村振興資金	1,190	2,379	△ 1,189	△ 50.0 %	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
母子・父子・寡婦福祉資金	273	565	△ 292	△ 51.7 %	5	1.8%	6	1.1%	△ 1	事務費	582	786	△ 204	150	192	△ 42	
中小企業事業資金	3,201	2,834	367	12.9 %	14	0.4%	21	0.7%	△ 7	人件費、事務費	10,935	12,058	△ 1,123	4,076	2,831	1,245	
農業改良資金	198	335	△ 137	△ 40.9 %	35	17.7%	46	13.7%	△ 11	貸付金原資、事務取扱費	537	481	56	142	156	△ 14	
林業・木材産業改善資金	253	134	119	88.8 %	2	0.8%	3	2.2%	△ 1	事務取扱費	-	-	-	67	63	4	
沿岸漁業改善資金	72	102	△ 30	△ 29.4 %	2	2.8%	2	2.0%	-	事務取扱費	-	-	-	6	10	△ 4	
小計	5,187	6,349	△ 1,162	△ 18.3 %	58	1.1%	78	1.2%	△ 20		12,054	13,325	△ 1,271	4,441	3,252	1,189	
公債管理	179,074	139,897	39,177	28.0 %	22,313	12.5%	25,177	18.0%	△ 2,864	公債費	一般会計に含まれる			-	-	-	
公共用地先行取得事業	-	5,158	△ 5,158	皆減	-	-	-	-	-		-	1,112	△ 1,112	-	-	-	
小計	179,074	145,055	34,019	23.5 %	22,313	12.5%	25,177	17.4%	△ 2,864		-	1,112	△ 1,112	-	-	-	
計 (ア)	295,313	262,393	32,920	12.5 %	37,116	12.6%	32,088	12.2%	5,028		284,107	322,562	△ 38,455	4,705	3,493	1,212	
平成21年度以降廃止した会計に係る総額 (イ)	-	1,080	△ 1,080	皆減	-	-	663	61.4%	△ 663		-	-	-	-	3	△ 3	
再計 (ウ)=(ア+イ)	295,313	263,473	31,840	12.1 %	37,116	12.6%	32,751	12.4%	4,365		284,107	322,562	△ 38,455	4,705	3,496	1,209	

○ 企業会計(6会計)

会計名	26年度当初 (A)	21年度当初 (B)	増減 (A-B)	伸び率 (A/B)-1	26年度当初		21年度当初		増減 (C-D)	繰出金の主な充当先	25年度末 (E)	21年度末 (F)	増減 (E-F)	25年度末 (G)	21年度末 (H)	増減 (G-H)
					(C)	C/A	(D)	D/B								
1 病院事業会計	29,748	25,924	3,824	14.8 %	4,924	16.6%	4,441	17.1%	483	救急等医療経費、法定福利費等経費、公債費	13,884	13,298	586	210	279	△ 69
2 水道事業会計	45,637	37,575	8,062	21.5 %	2,130	4.7%	3,323	8.8%	△ 1,193	広域化及び水源開発建設時繰出等	※1 54,238	※2 68,616	△ 14,378	-	-	-
3 工業用水道事業会計	28,835	27,736	1,099	4.0 %	458	1.6%	530	1.9%	△ 72	霞ヶ浦開発未活用水源繰出	※1 44,922	※2 70,545	△ 25,623	7	1	6
4 地域振興事業会計	9,334	3,640	5,694	156.4 %	1,210	13.0%	-	-	1,210	土地造成事業繰出(新会計基準の適用により生じる債務超過額)	6,556	13,059	△ 6,503	-	-	-
5 鹿島臨海都市計画下水道事業	4,857	6,031	△ 1,174	△ 19.5 %	-	-	-	-	0		5,685	7,098	△ 1,413	-	-	-
6 流域下水道事業	23,429	17,381	6,048	34.8 %	1,842	7.9%	2,193	12.6%	△ 351	公債費	37,004	40,879	△ 3,875	-	-	-
計 (エ)	141,840	118,287	23,553	19.9 %	10,564	7.4%	10,487	8.9%	77		162,289	213,495	△ 51,206	217	280	△ 63

※1:水道事業会計及び工業用水道事業会計の県債残高見込には、水資源機構に対する割賦負担金(水道:603百万円、工業用水道:3,392百万円)を含む。

※2:同上(水道:12,750百万円、工業用水道:21,628百万円)

総合計 (ウ+エ)	437,153	381,760	55,393	14.5 %	47,680	10.9%	43,238	11.3%	4,442		446,396	536,057	△ 89,661	4,922	3,776	1,146
(公債管理特別会計除き)	258,079	241,863	16,216	6.7 %	25,367	9.8%	18,061	7.5%	7,306		446,396	536,057	△ 89,661	4,922	3,776	1,146

1 1 県有及び公社等所有の分譲等対象用地一覽

区 分	団地名等	取得年	分譲可能面積	25分譲面積	25末分譲済面積	未分譲面積	簿価 (百万円)	公募価格 (収入見込額)等 *1	24末借入残高 (百万円)	25末借入残高 (百万円)	差引額 (百万円) g(=f-e)	H25年度 支 払 利息額 (百万円)						
			a (ha)	b (ha)	c (ha)	d(=a-c) (ha)		e	f									
県	企画部	つくばエクスプレス沿線地区	先買地	H6~H17	*2 320.6	6.3	126.9 (4.7)	193.7 [189.0]	156,999	93,528	164,246	156,999	△ 7,247	1,087				
			保留地	H5~	*2 94.0	1.8	16.1	77.9	11,227	9,642	11,376	11,227	△ 149	64				
			小 計		*2 414.6	8.1	143.0 (4.7)	271.6 [266.9]	168,226	103,170	175,622	168,226	△ 7,396	1,151				
	公共工業団地	分譲中	常陸那珂	H1	65.9	0.0	42.9 (5.1)	23.0 [17.9]	信託活用型ABL導入により一括管理									
			那珂西部	H1~H3	36.3	0.0	31.3	5.0										
			岩井幸田	H2~H7	62.4	0.0	57.6	4.8										
			宮の郷	H5~H9	52.2	3.5 (6.8)	11.3 (24.1)	40.9 [16.8]										
			筑波北部	S55~S57	103.2	0.0	98.4	4.8										
		買収中	茨城中央(第1期)	H4~	69.5	0.0	6.9 (1.1)	62.6 [61.5]										
			茨城中央(第2期)	H4~	54.2	0.0	0.0	54.2										
			北浦複合	H6~	129.5	0.0	9.8 (34.8)	119.7 [84.9]										
			茨城中央(笠間地区) (総合流通センター)	H8~	74.3	0.0	0.0	74.3										
			茨城空港テクノパーク	H16~	37.2	0.0	0.0	37.2										
	小 計		684.7	3.5 (6.8)	258.2 (65.1)	426.5 [361.4]	37,365	40,955	39,700	37,365	△ 2,335	286						
	未工業団地 造成等	岩瀬	H21	*3 40.3	0.0	0.0	40.3	1,893	1,699	団地毎に区分していない								
		緒川	H21	*3 27.3	0.0	0.0	27.3	109	78									
		銚田西部	H21	*3 50.8	0.0	0.0	50.8	3,183	2,283									
		南中郷未利用地	H21	*3 32.9	0.0	0.0	32.9	154	98									
		小 計		*3 151.3	0.0	0.0	151.3	5,339	4,158						1,042	0	△ 1,042	0
	土木部	港用 湾関 連地	茨城港	造成済用地	S61~	*2 127.5	5.1	99.9 (18.4)	27.6 [9.2]	11,388	6,096	*4 12,278	*4 10,927	*4 △ 1,351	*4 134			
				造成中用地	S61~	*2 64.9	0.0	0.0	64.9	55,239	10,905	*4 29,519	*4 25,693	*4 △ 3,826	*4 316			
		区画 整理 事業地	圏央道沿 線(阿見 吉原地 区)	先買地	H17	*2 43.7	0.0 (0.1)	13.5 (2.0)	30.2 [28.2]	10,229	6,210	11,352	10,229	△ 1,123	67			
				保留地	H15	*2 30.4	0.4	4.3	26.1	930	930	794	930	136	2			
企業局	工業地	阿見東部工業団地	H7~H8	48.3	3.1	26.9 (12.1)	21.4 [9.3]	8,452	6,680	8,940	6,556	△ 2,384	112					
		江戸崎工業団地	H21	27.6	3.0	14.4	13.2	2,268	1,582	0	0	0	0					
計			1,593.0	23.2 (6.9)	560.2 (102.3)	1,032.8 [930.5]	299,436	180,686	279,247	259,926	△ 19,321	2,068						
開発公社	プロパー工業団地等	分譲中	つくば関城	H1~H3	18.4	3.6	18.4	0.0	0	0	団地毎に区分していない							
			南中郷	S48~H1	21.6	0.0 (3.6)	7.6 (6.4)	14.0 [7.6]	338	797								
			東筑波新治	H2~H5	24.4	0.0	22.3 (1.1)	2.1 [1.0]	600	323								
			茨城	H2~H5	21.9	0.0	14.0	7.9	1,118	2,242								
			つくば下妻第二	H4~H7	17.4	0.0	9.0	8.4	1,664	1,891								
			*5 常陸太田	S56~S62	27.2	0.0	27.2	0.0	0	0					0	0	0	0
			古河名崎	H20~	83.7	0.0	66.0	17.7	596	596					0	400	400	0
			計		214.6	3.6 (3.6)	164.5 (7.5)	50.1 [42.6]	4,316	5,849					9,607	4,948	△ 4,659	47

区分	団地名等	取得年	分譲可能面積	25分譲面積	25末分譲済面積	未分譲面積	簿価 (百万円)	公募価格 (収入見込額)等	24末借入残高	25末借入残高	差引額 (百万円) g(=f-e)	H25年度 支払 利息額 (百万円)	
			a (ha)	b (ha)	c (ha)	d(=a-c) (ha)		*1 (百万円)	e (百万円)	f (百万円)			
土地 開発 公社	一般 公共 部門	道路・公園・河川等(買戻し)	H2~H25	453.0	1.5	417.9	35.1	2,158	2,158	361	1,185	824	4
		代替地	H2~H17	33.0	0.0	32.4	0.6	29	29	35	35	0	*6 0
	完成 土地 等	ひたちなか地区	H4~H12	55.9	0.0 (3.5)	26.6 (19.0)	29.3 [10.3]	11,113	11,113	12,812	10,513	△ 2,299	*6 20
		*5 土浦市滝田地区	H3~H6	2.0	0.0	2.0	0.0	0	0	0	0	0	*6 0
	新部 線門	公用 有地	代替地	H3~H10	59.7	0.0	54.6	5.1	77	77	90	90	0
計			603.6	1.5 (3.5)	533.5 (19.0)	70.1 [51.1]	13,377	13,377	13,298	11,823	△ 1,475	4	
合計			2,411.2	28.3 (14.0)	1,258.2 (128.8)	1,153.0 [1,024.2]	317,129	199,912	302,152	276,697	△ 25,455	2,119	

(注) b, c欄下段()内:貸付済面積 (分譲済み面積に含まれない)

d欄下段[]内:分譲可能面積(未分譲面積-貸付済面積)

*1 公募価格(収入見込額)等欄は、公募価格、H25末鑑定評価額、将来負担見込額算定時の土地販売収入見込額のいずれかを計上。

*2 県企画部【つくばエクスプレス沿線地区】、県土木部【茨城港、圏央道沿線(阿見吉原地区)】の分譲可能面積は、計画面積を計上。

*3 県企画部【未造成工業団地等】の分譲可能面積は、県が買い取った面積を計上。簿価は、県が買い取った価額を計上。公募価格等は素地評価額を計上。

*4 県土木部【港湾関連用地茨城港】の借入残高、支払利息額は、造成済、造成中の残高を面積により按分して計上。

*5 平成17年度県出資団体等調査特別委員会において整理した本県等の保有土地について記載。

*6 土地開発公社【一般公共部門代替地、ひたちなか地区、土浦市滝田地区、新線部門代替地】のH25年度支払利息額のうち、県債による無利子貸付分の県支払い利息額については、合計額に計上しない。

(借入金のない県有地等)

区分	団地名等	取得年	分譲可能面積	25分譲面積	25末分譲済面積	未分譲面積	簿価 (百万円)	公募価格 (収入見込額)等	24末借入残高	25末借入残高	差引額 (百万円) g(=f-e)	H25年度 支払 利息額 (百万円)		
			a (ha)	b (ha)	c (ha)	d(=a-c) (ha)		*7 (百万円)	e (百万円)	f (百万円)				
県	総務部	県庁舎周辺業務用地	H4	13.8	0.0	13.1 (0.1)	0.7 [0.6]	264	*7 264	0	0	0	0	
		未 利用 地	旧畜産試験場	S8~S12	34.4	0.0	0.1	34.3	2,174	*7 2,174	0	0	0	0
		その他	随時	*8 28.9	10.2	10.2	18.7	2,531	*7 2,531	0	0	0	0	
	企画部	工業 団地	鹿島奥野谷浜地区	S46~S48	85.4	0.0	50.4 (10.5)	35.0 [24.5]	1,040	*7 9,100	0	0	0	0
		鹿島臨海工業団地等	S42~H5	2,825.1	9.1	2,778.3 (23.0)	46.8 [23.8]	1,777	*7 1,777	101	0	△ 101	1	
		その他	鹿島開発代替地	S42~	2,677.4	9.7	2,611.6	65.8	1,875	*7 1,875	0	0	0	0
	保健福祉部	桜の郷	H8~	38.6	2.2 (0.0)	20.2 (3.4)	18.4 [15.0]	1,848	2,892	0	0	0	0	
茨城 ポ ー ト オ ー ソ リ テ ィ	事 不 業 動 用 産	ひたちなか地区	H9, H23	8.3	0.0	0.0 (8.3)	8.3 [0.0]	3,744	*9 3,744	0	0	0	0	
鹿島 開 発 市	販 不 売 動 用 産	鹿嶋・潮来・神栖市内	H5~H17	4.5	1.4	2.9	1.6	128	*9 128	0	0	0	0	
計			5,716.4	32.6	5,486.8 (45.3)	229.6 [184.3]	15,381	24,485	101	0	△ 101	1		

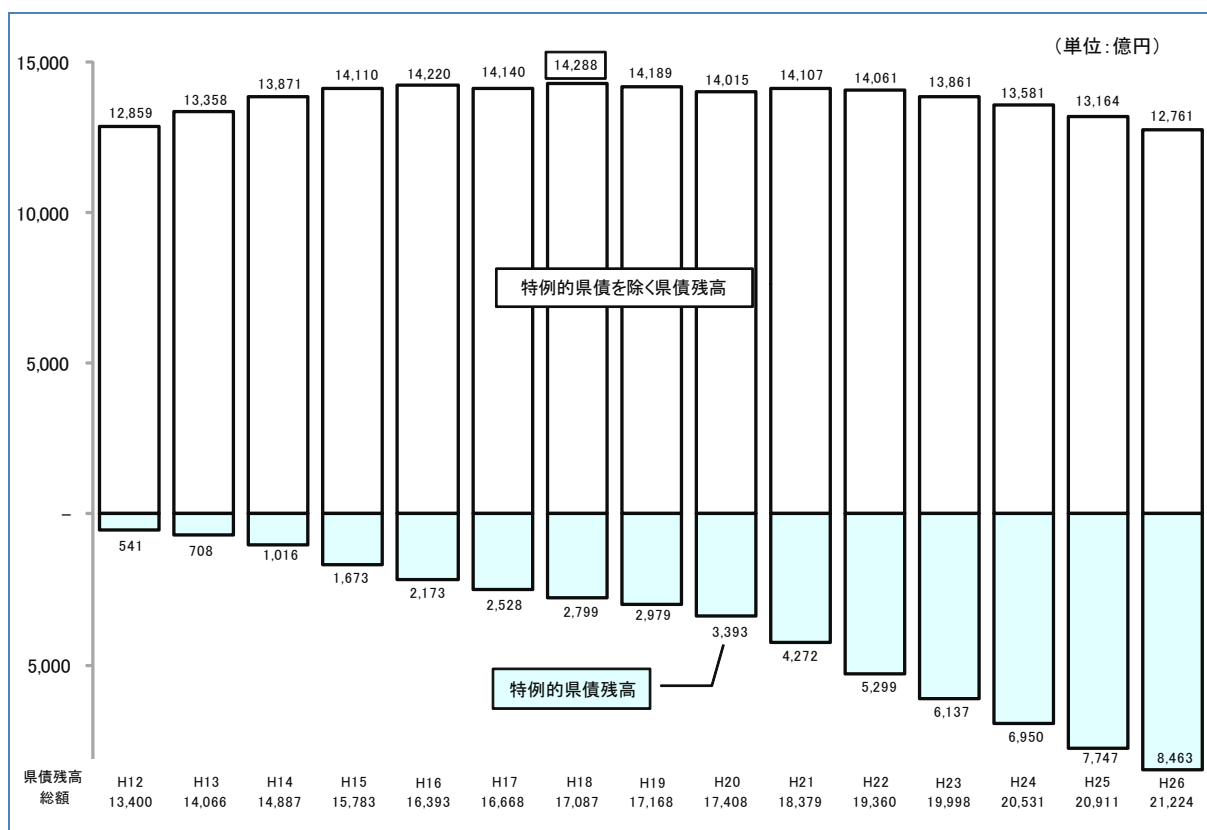
*7 県総務部【未利用地】、企画部【工業団地、その他】の公募価格等は、簿価、公募価格のいずれかを計上。

*8 県総務部【未利用地】の分譲可能面積は、H25年度の処分可能面積を計上。

*9 茨城ポートオーソリティ【ひたちなか地区】、鹿島都市開発【鹿嶋・潮来・神栖市内】の公募価格等は、簿価を計上。

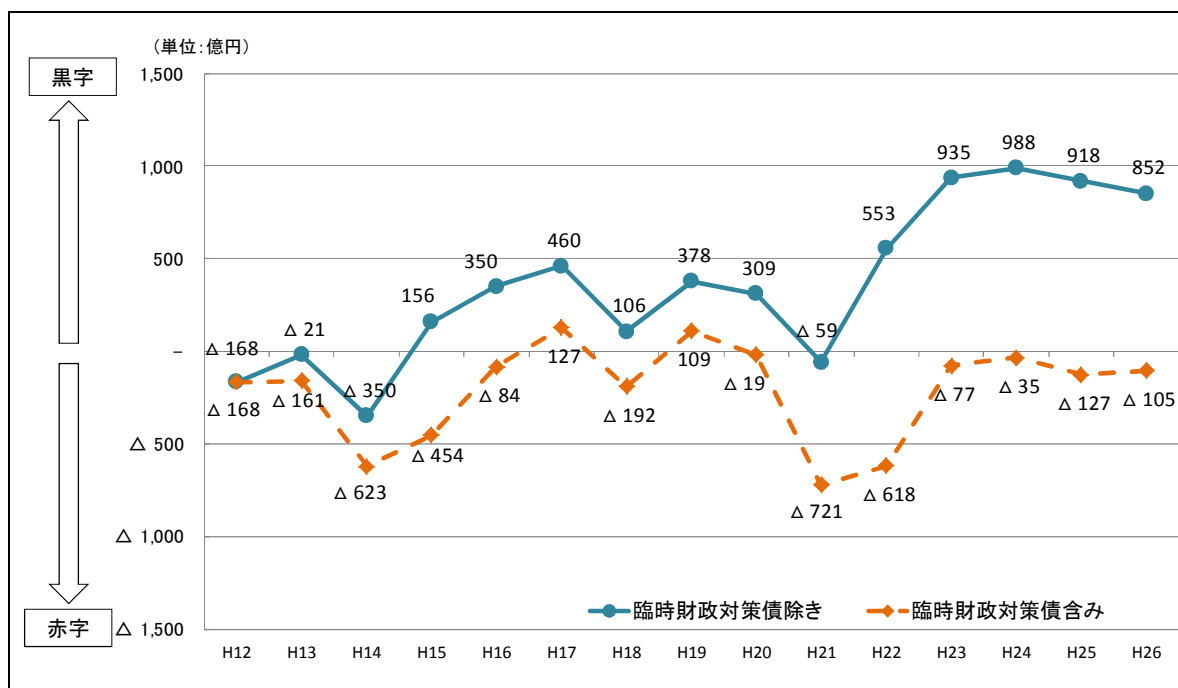
1 2 本県財政の現況

(1) 県債残高の推移



- (注) 1 H24までは決算額, H25は最終補正後予算額, H26は当初予算額。
 2 「特例的県債」は, 地方交付税の肩代わりのため発行した臨時財政対策債や, 減収補填債など。
 3 「特例的県債を除く県債」は, 公共投資に充てた県債や, 退職手当債, 第三セクター等改革推進債など。

(2) プライマリーバランスの推移



(注) H24 までは決算額, H25 は最終補正後予算額, H26 は当初予算額。

(参考) プライマリーバランス

現在の行政サービスに必要な歳出（過去の借金（県債）の元利償還金を除いた歳出）が、現在の世代が負担している歳入（県債・基金繰入金等を除いた県税収入などの歳入）で賄えているかどうかを示す財政収支。

算式：プライマリーバランス＝

$$\{ (\text{県債を除いた歳入}) - (\text{一般財源基金繰入・繰替運用等の歳入}) \} - (\text{元利償還金を除いた歳出})$$

(3) 繰替運用額の推移

(単位:億円)

区分	H21当初	H22当初	H23当初	H24当初	H25当初	H26当初
繰替運用額	190	110	60	80	140	60

※各年度とも最終補正予算で解消

(4) 保有土地等に係る将来負担額の推移

(単位：億円)

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26見込	
総 額		1,890程度	1,650程度	1,320程度	1,070程度	680程度	690程度	
主 な 事 業	県出資 法 人	住宅供給公社	384	381	355	330	305	258
		土地開発公社	80	35	24	-	-	-
		桜の郷整備事業	42	34	26	-	-	-
		公共工業団地	428	328	100	-	-	-
		開発公社	105	88	65	50	-	-
	特 別 会 計	TX沿線開発	528	480	433	386	320	350
		港湾（臨海土地造成）	242	239	250	247	8	8
		阿見吉原地区	65	64	62	58	40	67

※H26 見込には、処分単価の見直し等による追加の将来負担額 130 億円（TX 沿線開発：103 億円，阿見吉原地区：27 億円）を含む。

(5) 保有土地等に係る対策額の推移

(単位：億円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26対策
対策額(一般財源)	253	353	327	344	120

※H26 対策には、住宅供給公社の破産に係る中間配当による第三セクター等改革推進債の繰上償還分含む。

13 保有土地等に係る実質的な将来負担への対策

【対策額・実質的な将来負担額】

	H21	H22～25	H26	H27	H28～30	H31～34	H35～37	H38～41
一般財源ベース対策額	(134億円)	H22:253億円 H23:353億円 H24:327億円 H25:344億円	100億円程度	80億円程度	50億円程度/年	40億円程度/年	30億円程度/年	10億円程度/年
			財政状況等を踏まえて対策を実施					
(うち住宅供給公社三セク償還費) H37で終了	—	H23:28億円 H24:28億円 H25:27億円	27億円	27億円程度	27億円程度/年	26億円程度/年	19億円程度/年	—
各期末の実質的な将来負担額	1,890億円程度	680億円程度(H25末)	690億円程度	570億円程度(H27末)	360億円程度(H30末)	140億円程度(H34末)	40億円程度(H37末)	—(H41末)
※1 三セク債除き	1,510億円程度	370億円程度(H25末)	430億円程度	340億円程度(H27末)	200億円程度(H30末)	90億円程度(H34末)		

【各事業の対策内容※2,3】 表側()書きは実質的な将来負担額

	H21	H22～25	H26	H27	H28～30	H31～34	H35～37	H38～41
1. TX沿線開発 (H26末見込:350億円)	県債管理基金の 活用[100億円]	現年度利子[63億円]	借入金に対する現年度利子分を一般会計で負担 (H26～41:139億円)					
		計画償還[-億円]						
2. 阿見吉原地区 (H26末見込: 67億円)		計画償還[9億円]	借入金の計画償還(H27～30:36億円) 【土地単価見直し分(24億円)含む】					
3. 港湾(臨海土地造成) (H26末見込: 8億円)		計画償還等[233億円]	借入金の計画償還(H26～29:8億円程度)					

※1:H21～25は決算ベース、H26～41は、現時点での試算。

※2:一般財源活用の対策のみを記載。これらの対策以外に、特定財源を活用する対策として、TX鉄道会社からの県貸付金償還金の一部(H29～37:331億円)を活用した繰上償還、上下水道等の関連公共施設整備に係る負担金(TX沿線開発(H26～36:133億円)、阿見吉原地区(H26～31:25億円))がある。

※3:土地開発公社、桜の郷整備事業、公共工業団地についてはH24に、開発公社についてはH25に対策を終了。

1 4 茨城県住宅供給公社の破綻とその総括について

1 事業の発展と拡大（昭和40年～昭和63年）

○ 概況

- ・ 茨城県住宅供給公社（以下「公社」という。）は昭和40年7月に設立され、本県における人口の増加や各種開発の進展，経済の成長と歩調を合わせるように事業が伸張り，県の地域振興や住宅政策における実施機関として重要な役割を担ってきた。
- ・ 高度経済成長期には旺盛な住宅需要に対応し，公社の住宅建設は急速に増加し，安定成長期に入ってからこうした傾向は続き，昭和53年度には年間759戸を分譲するなど業績は好調に推移してきた。

○ 事業の拡大

- ・ こうした好調な業績を背景に，昭和60年度以降，経営の拡大，多角化を目指し，県職員住宅の建設や県営住宅修繕設計業務等の受託を行うとともに，土地担保賃貸住宅（H5～特定優良賃貸住宅）の事業化も開始した。
- ・ その後，国のシニア住宅制度に沿って，高齢者住宅事業を計画し，平成6年度には有料老人ホーム「サンテヌ土浦」を開設した。
- ・ 事業の拡大に伴い職員数も増加し，平成元年にはプロパー職員50名を含む54名の体制（平成13年度までは約60名体制）となり，その後の事業の縮小，停滞時にも職員数の大きな変動はみられなかった。

2 大規模住宅団地の開発（平成元年～平成5年）

○ 背景

- ・ 平成に入ってから，都市部における住宅供給のほか，ひたちなか地区開発や北関東自動車道などのプロジェクトと連携した住宅地開発を推進するため，ひたちなか市西十三奉行地区，大洗町大貫地区，水戸市と城里町にまたがる水戸ニュータウン地区，つくば市北条地区など郊外型の大規模住宅団地の開発に着手し，平成元年からの5年間で取得した土地は約315ha（取得費約417億円）に上った。
- ・ 取得に着手した団地をみると，既存の中心市街地から遠方であったり，買収箇所が虫食い状態のため，集約するのに相当期間を要したり，起伏が激しいため造成に多額の費用がかかる形状であったりするなど，住宅地としての適性に課題があり，その後の速やかな開発分譲に懸念がみられる状況であった。
- ・ これら住宅地開発の着手については，住宅需要や土地の利用価値に関する将来の見通しに過大な期待を持つなど，当時の公社経営が，バブル期の影響を大きく受けていた（地価下落が現実になったのは平成5年に入ってから）ほか，地元市町からの強い開発要請があったことも背景にあった。

○ 借入金の増大と販売不振

- ・ これら大規模住宅団地に係る土地取得により，平成元年度からの5年間で公社の借

入金は約500億円増加することとなり、平成7年度以降の年度末借入残高は約800億円となるなど、その金利負担がその後の公社の経営を圧迫する要因となっていった。

- ・ 一方で、バブル経済の崩壊により平成3年度以降は年間の分譲戸数が200戸を割りこむなど、販売事業が低迷し始めるとともに、平成5年度からは一転して地価の下落が長期間続くこととなった。

3 業績の低迷と経営改善の取り組み（H6～H11）

- 公社経営の見直し
 - ・ 分譲中の団地の外に400haを超える大量の用地を抱え、他方でバブル経済崩壊に伴う経済環境の変化により分譲住宅、宅地の販売不振が続くなかで公社においては、県と協議しながら公社経営の一部見直しを図ることとなった。
 - ・ また、県議会においては、県出資団体のあり方について審議する「県出資団体等調査特別委員会」が平成8年度に設置され、公社についても事業手法の見直し、新規団地の用地取得の凍結、保有土地の早期処分等の提言がなされた。
 - ・ 公社では、これらの提言を踏まえて経営改善策を検討し実行したが、公社決算は会計上収支が均衡しており、また内部留保資金もあったことから、抜本的な経営の見直しや改善に至らずに事業が継続された。
 - ・ また、県としても公社の事業低迷を受けて、改善に向けた指導を行ってはいた。

- 包括外部監査による指摘（平成11年度）
 - ・ このような中で、平成11年度に県の事務事業を対象とする包括外部監査が実施されることとなり、公社についても外部監査人による詳細な監査が行われた。
 - ・ 監査の結果、外部監査人からは公社の財務事務及び事業の管理について、概ね次のような指摘がなされた
 - ◇ 不適切な用地取得事務処理（買収単価、代替地取得）の改善
 - ◇ 過剰な保有土地と含み損の存在（年間販売量の27年分、190億円の売却損）
 - ◇ 民間企業との共同事業化や販売価格の見直し
 - ・ 公社は、これらの指摘を受けて、経営改善に向けた検討に着手し、平成13年3月に経営改善計画書を取りまとめた。

4 公社経営悪化の顕在化と減損会計の導入（H12～H17）

- 公社経営の悪化
 - ・ 公社は、分譲促進を重点とする業務改善に努めてきたが、分譲戸数の低迷（年間販売戸数が100戸を割り、平成13年度は37戸にとどまる。）は止まらず、また、多額の借入（平成12年度のピーク時には約847億円）に伴う金利負担により、公社の経営は悪化の一途をたどっていくこととなった。
 - ・ なお、平成元年から用地取得に着手した水戸ニュータウンは計画面積を減少（255ha→135ha）して平成16年度から分譲（計画戸数4,200戸→1,700戸）が開始された。

- 経営内容の見直し
 - ・ 公社の経営が好転する兆しが見られない中で、出資団体等経営改善専門委員会（H14.11）からは、今後の経営は解散を視野に検討すべきこと、大規模住宅団地の整備は原則的に凍結することが提言された。
 - ・ また県、公社で設置した公社あり方検討委員会（H14 委員長 大村茨城大学教授）からは、公社は、保有土地処分をもって住宅分譲事業から撤退すべきこと、今後は特に廃止の方向に向かうべきことが提言された。
 - ・ これを受けて県・公社では、公社対策会議（H15 委員長 角田副知事）を設置し、公社は、保有土地処分をもって、住宅事業から撤退することを決定した。

- 減損会計適用による債務超過
 - ・ 一方で公社会計基準の改定に伴い減損会計が適用されることとなり、平成17年度決算において461億円の多額の債務超過が発生し、保有土地の含み損が一気に表面化することとなった。

5 公社支援の課題と破産（H18～H22）

- 支援スキームのスタート
 - ・ 減損会計の適用により、公社は平成17年度末において、約461億円の債務超過に陥ったことから、県による支援スキームが県議会の議決を経てスタートすることとなった。
 - ◇ 県の無利子貸付け等による債務超過の解消
 - ◇ 保有土地の早期処分を課題とした改革工程表の策定
 - ◇ 平成26年度を目途に保有土地の処分を進め自主解散の手続きに着手
- 決算赤字の発生
 - ・ 改革工程表に基づき、公社は事業を推進したが、長期的な地価の下落や景気の低迷等もあって土地の販売は進まず、平成18年度以降も、公社の決算は実質的に赤字の状態が続くこととなった。
- 県の支援スキームの課題
 - ・ 平成20年度決算からは低価法が適用されることとなり、新たに67億円の損失が発生するとともに、その後も地価下落が続けば、さらなる評価損が発生する事態となった。
 - ・ このように、地価の下落が続き、土地の販売が思うように進まない中では、県の支援スキームによる債務超過の計画的な解消が進まないなどの課題がみられることとなった。

○ 破産処理へ

- ・ 県議会及び出資団体等経営特別委員会からは、保有土地処分の行き詰まりと新たな損失発生事態を受け、民間の分譲事業が進展している現在、公社の果たすべき役割が終了していることや、多額の県民負担を考慮すれば、早期解散が必要であるとの提言がなされた。
- ・ 平成21年4月には、第三セクター等の整理または再生をするための第三セクター等改革推進債が新たに制度化された。
- ・ 県では、県議会や経営検討特別委員会の意見を踏まえ、さらなる県民負担の増加を避けるため、この第三セクター等改革推進債を活用して、負担の平準化を図りながら公社を破産により解散させることとした。

○ 債務超過処理・破産に係る県の支援額

破産前（債務超過処理）にかかる支援額

- ・ 補助金による債務超過処理 230億円（H18から5カ年、各年度46億円）
- ・ 単年度決算損失等支援 32億円（H19;2億, H20;18億, H21;8億, H22;4億）

破産に伴う県負担額（三セク債起債により処理）

- ・ 破産に伴う損失補償の履行 113億円
- ・ 県の短期貸付金等 268億円

● 合 計 643億円

6 破産手続概要（H22～H26）

○法手続

破産手続開始申立て	平成22年9月28日
破産手続開始決定	平成22年10月8日
破産管財人	弁護士 福田博行 ・ 23.3.9～26.10.29に12回の債権者集会を開催し、 資産処分状況等を報告
破産手続終結決定 (公告日)	平成26年10月29日 (平成26年11月10日)

○債権者及び債権届出額

茨城県	39,060,958,059円
住宅金融支援機構	11,709,036,245円
水戸市	20,674,400円
常陽コンピューターサービス	16,905円
合 計	50,790,685,609円

○破産時の公社保有資産 207億円

不動産	255.7ha	評価額約163億円；うち根抵当設定約60億円
大規模6団地	236.0ha	
北条	15.5ha	西十三奉行 21.9ha プロヴァンス笠間 5.4ha
大貫台	66.0ha	百合ヶ丘NT 15.1ha 水戸NT 112.1ha
その他の団地	桂たかね台 4.0ha	潮来ST 0.3ha 藤代1.9ha
賃貸事業用地	1.1ha	
小規模保有地	8.4ha	
大町ビル及び敷地	0.2ha	
預貯金	約 5億円	
未収金	約 39億円	

○破産財団収支

収入総額	3,382,865,703円
支出総額	676,281,673円
配当可能額	2,706,584,030円
茨城県配当額	2,072,540,137円 (76.905751%) 26. 8. 7中間配当 8,978,637円 (") 26. 10. 17最後配当 計2,081,518,774円

○土地資産の状況

処分地の用途	分譲宅地・メガソーラー用地・農園・企業立地等
放棄地	清算人が処分したもの ・水戸ニュータウンメガソーラーパーク 81.4ha ・水戸ニュータウン完成宅地等 9.6ha 公社名義のまま未処分に残るもの 6,165.24㎡ ・近隣公園予定地 3,883㎡ ・所有権移転仮登記農地 1,998.24㎡ ・市道拡幅用地 13㎡ ・集会所法面 271㎡

※資産処分金額

処分資産（団地全体・団地の一部を問わず）の金額については、管財人と買受者間の商契約のため処分金額は公表されていない。

今回の総括においても同様の扱いとする。

※水戸NTの土地処分について

水戸NTの土地資産については、住宅金融支援機構の根抵当権が設定されており、管財人が売却処分を行っても破産財団の収入が極めて少額で、水戸市の固定資産税支払いがこの額を大きく上回るため、同団地の公共施設用地を除き、管財業務開始約1年をもって破産財団から放棄した。

水戸NTメガソーラー用地や完成宅地は、別途裁判所が選任した清算人が処分を行い、処分金は根抵当権者である住宅支援金融公庫に配当しているため、当該土地処分の収支はこの管財業務の収支には不算入とした。

7 まとめ

1 膨大な土地の取得とその後の処分の停滞

公社の事業拡大と併せて、バブル期に大量の大規模住宅団地の用地取得を行ったが、最終的に処分する段階まで至らず、用地取得等に要した多額の借入金の償還と金利負担が公社の経営を圧迫する大きな要因となった。

2 事業の計画性の不足

また、これらの用地取得は同時並行的に行われ、その後の住宅需要や事業化の見込みについて着実な見通しが無く、計画的な事業遂行意識に欠ける面があった。

3 財務内容と経営の実態

公社は膨大な土地保有に伴う多額の借入金と地価下落による大きな含み損を抱えていたが、新たな会計基準の適用（減損会計等）により含み損が明らかにされるまで、経営の実態を財務内容に十分に表しきれないところがあった。

4 民間市場の成長

公社は創立以来、良質で低廉な住宅を供給してきたが、その後の民間事業者による住宅供給の拡大やバブル経済崩壊などの社会経済情勢の変化を受けて、公社の将来像の確立などの対応が不十分であった。

5 予測できない長期の景気低迷

一方で、バブル経済崩壊後、景気低迷が予測を超えて長引き、現在も続く長期間にわたる地価の下落傾向もあって、住宅・不動産市場が不振に陥ったことも、経営改善の妨げとなり、さらなる経営悪化を招く要因となった。

6 現状認識の不足

公社の事業が低迷し、経営の悪化が続くなかで、特に、平成11年度の包括外部監査により、公社の先行きが極めて深刻であることの指摘がなされたが、公社は経営の危機的な状況についての認識が薄く、根本的な経営の見直し改善には至らなかった。

7 公社対策の限界

また、県は公社保有地の処分を最優先に改善指導を行ってきたが、処分をするうえでの条件を整える必要があったことや、公社の整理について、それに要する

財源の確保が課題となっていたことなどから、抜本的な対策を講じるまでに時間を要する結果となった。

8 公社経営の問題

公社破綻の最大の要因となった平成元年から平成5年にかけての土地取得については、取得に関する意思決定が理事会等で十分に議論された経緯がなく、また、取得後の事業の進行管理も明確でないなど、組織としての運営体制に課題がみられ、本来の公社としての自立的な経営のあり方について、責任と自覚が曖昧であった。

○ 破産の選択

- ・ 増加する県民負担を回避するために、公社保有地の早期処分・債務超過の解消は急務であったが、公社がなお県の支援を受けながら事業を継続し、平成27年までに保有地の処分を行い、かつ全債務を返済することは極めて困難なことが明白であることから、結果として破産という手法により整理せざるを得なかった。

土地資産の早期処分や債務の軽減は、破産管財人が行う破産手続きの中でしか為し得なかったと思量される。

- ・ また、破産に伴い、県の公社に対する負担額を第三セクター等改革推進債に振り替えることが可能であったため、負担の平準化、単年度負担額の抑制は出来たものと考えている。

1 5 委員会における主な意見等

1 出資団体関係

(1) 出資団体 (共通)
<ul style="list-style-type: none">平成25年度までの削減目標については、議会の意思をくんで、相当努力されたことはわかるが、団体数、県派遣職員数は、もう一息のところまで達成できなかったのは残念。
<ul style="list-style-type: none">これまでは人的・財政的関与の縮減のみに注目してきた。本来の出資目的、設立目的を時代に合ったものに変えていく必要がある。実質的に県民に役に立つ団体にしていくよう検討していくべき。
<ul style="list-style-type: none">事業が終わると何か解決したようなイメージを持ちやすいが、その後の状況を追跡し、明確に示すことが、県出資団体の役割はどうあるべきか、県が関わる必要性があるのかの重要な分岐点になる。団体の行っている事業の成果を明確にすべき。
(2) 精査団体関係
○茨城県住宅供給公社
<ul style="list-style-type: none">住宅供給公社の破産に伴う清算が進んでいるが、最終的な県民の負担総額について、結末を整理して県民に示すべき。
<ul style="list-style-type: none">十万原地区（水戸ニュータウン）の住環境について、県は住民に責任を持つべき。ここに県営住宅を整備することは再検討すべき。
○公益財団法人茨城県開発公社
<ul style="list-style-type: none">空港旅客ターミナルビルのあり方については、戦略的に路線を拡張するという観点から、ビルの拡張も検討すべきであると考えるが、一方で売却が前提では、それもままならないのではないかと。
<ul style="list-style-type: none">ジェトロ事務所の開設に当たり、生鮮食品の輸出や販路拡大などが考えられる。そのような中で、ターミナルビルの移設など、存続の方針については、部局横断的な考え方で定めていくべき。
<ul style="list-style-type: none">茨城空港ターミナルビルやいこいの村涸沼の売却については、譲渡先が決まらないということだが、負担を少なくするという観点からは、損切りをしてでも売ることが必要な場合もあるのではないかと。
<ul style="list-style-type: none">土地開発事業については、プロパー工業団地が売れたら、公共工業団地の委託事業で続けていくというが、どこまでいっても自立の道がない。経営の基本がどこにあるか見えない。
<ul style="list-style-type: none">現在の県の貸付金55億円が、民営化すれば県に戻ってくる。そのような方法を考えるべき。
<ul style="list-style-type: none">公社ビルの売却については、公社自らが退去のうえ、テナント探しをして、退去したスペースにも入居させるような姿勢が必要。
<ul style="list-style-type: none">公社の再建計画を公社自身に作らせて提示すべき。
<ul style="list-style-type: none">県は損失補償をやめたのだから、県は手を出すべきではない。むしろ、公社の自立度を高め、自らの方針で経営していく方策を検討すべき。

<ul style="list-style-type: none"> 県は、出資者として、公社の組織のあり方や人材確保などの観点から支援すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 全国的に土地開発事業を行う開発公社は見直し（廃止）の方向。開発のための特別な組織は不要。抜本的な見直しを要望する。
<ul style="list-style-type: none"> 「県からの自立度を高め、自らの方針で経営していく」には、民間的な考えから言えば、責任が伴う。経営のガバナンス、経営者としての責任という点が強調されるべき。
<ul style="list-style-type: none"> 本団体のトップを、県OBの天下りで充てるのはいかがなものか。適材適所の観点から、県職員OBを含めても良いので、公募も含めて検討すべき。県は、出資者として、そのような体制づくりを指導していくべき。
<ul style="list-style-type: none"> 本団体は、174億円の県の支援を注ぎ込んだうえで「存続」としたが、一方で、住宅供給公社は700億円を投入して破綻処理を行った。存廃を検討していた本団体を存続させるとしたことは、本委員会として非常に重要なテーマだったということである。
<ul style="list-style-type: none"> 多額の県の一般財源を投入して支援してきたことから、存続という整理に当たっては、これまで以上に県民に財務状況等を公表していくべき。県議会も、今後とも強い関心・関与をもって対応していくべき。
<p>○株式会社鹿島都市開発</p>
<ul style="list-style-type: none"> ホテル事業の必要性は認めるが、赤字部門であり、ホテル事業を切り離して民間のノウハウを活用するなど、将来的なホテル事業への県の関与のあり方を検討していくべき。
<p>○茨城県土地開発公社</p>
<ul style="list-style-type: none"> ひたちなか地区の保有土地について、企業立地等の促進のため、今後の価格設定について、将来負担がないように、安くしてでも早期に売却するという方向性を検討すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ひたちなか地区については、これ以上地元が不安になるような大型商業施設への売却はしないよう検討すべき。
<p>○社会福祉法人茨城県社会福祉事業団</p>
<ul style="list-style-type: none"> あすなろの郷の敷地については、入所者の就労支援の場など、民間活力の導入も視野に、収益事業を行う検討もすべき。
<ul style="list-style-type: none"> あすなろの郷の建て替えについては、入所困難度に地域差があることから、県域内で分散配置ができないかなど、県の障害福祉計画全体の中で検討すべき。
<ul style="list-style-type: none"> あすなろの郷の職員数の削減は慎重に行うべき。
<p>○公益財団法人茨城県教育財団</p>
<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財事業を民間に委託する検討にあたって、教育的な背景を考え、県はどのように関与するのか。
<ul style="list-style-type: none"> 県からの派遣職員が非常に多く問題。教壇に立つべき教員の派遣は、必要最小限にすべき。
<ul style="list-style-type: none"> 今年度中に存廃を含めた財団のあり方の結論を出すということだが、この調査特別委員会の中で方向性を示すべき。
<ul style="list-style-type: none"> 公文書については県が責任を持つべきであり、歴史館の今後のあり方について、そのような立場で検討すべき。

(3) 準精査団体関係

○一般財団法人茨城県環境保全事業団

- ・ 県が関与したエコフロンティアかさまの運営については、住民の安全性について県としての責任を持つべき。
- ・ 内部留保金は、適切な規模であるべき。いずれは処分場が満杯になってしまうため、投資に対する考え方も持っていくべき。

○株式会社いばらきIT人材開発センター

- ・ 県が特別な事業をやる意味から、低廉な価格で専門的な研修を受けた方が、県内でどれだけ活躍しているのか、受講後の追跡調査を行うべき。

○公益社団法人茨城県農林振興公社

- ・ 新たに農地中間管理機構としての業務を進めるに当たり、市町村と連携をとりながら、リーダーシップを発揮していくべき。
- ・ 新たに農地中間管理機構としての業務を進めるに当たり、人的確保も含めて、業務執行体制を整備すべき。

(4) その他の団体関係

○株式会社茨城放送

- ・ 震災の影響等により、公共放送の役割は重要性を増しているが、費用対効果を踏まえた情報発信を考えるべき。一方で、地域FM放送の有効活用とのバランスを考えた運用をすべき。
- ・ 災害情報の発信を目的に、県内各地でも地域FMの設置の動きがある中で、茨城放送をどのように活用していくのかが大切。いかに聴取率を上げるかについて、県の積極的関与をお願いする。

○公益財団法人茨城県国際交流協会

- ・ 国際化に対応できる人材の育成は、本県にとってもメリットがある。県の活力維持のためにも、育成した人材が現在、どのような活躍をしているのか把握すべき。
- ・ 海外研修のあっせんなど、時代に合わせた収益事業を検討すべき。

○公益財団法人いばらき文化振興財団

- ・ アクアワールド大洗水族館は、茨城県の観光の目玉。自由と独立採算性により、さらに大きく飛躍する可能性がある。将来的な民営化を視野に検討すべき。
- ・ アクアワールド大洗水族館は、県の主要な観光施設となっている。県の補助などを検討し、近隣施設とも比較検討し、入場料金を低廉化すべき。
- ・ 県民文化センターは、利益率を追求し、より魅力ある事業を展開することで、損失を減らす可能性がある。

○公益財団法人茨城県消防協会

- ・ 消防団員の条例定数確保について、県の指導をお願いする。

<p>○公益財団法人茨城カウンセリングセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の悩みを持つ者が増える中、カウンセリングの要望が多く、予約が取れないなど需要が高い。人にやさしい施策の充実のため、補助額を増額するなど、県関与を増やすべき。
<p>○株式会社いばらき森林サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 林業は山里を守る大変大切な事業。そのため、人材育成、高い能力を持った技術者がいるかいないかが大きな影響を及ぼす。 民業圧迫とならないように、バランス等を考えることも必要。
<p>○公益財団法人茨城県栽培漁業協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培漁業は、震災の影響が大きく、今後の種苗、海産物の復興に大きく影響を与える。そのため、人材育成、高い能力を持った技術者がいるかいないかが大きな影響を及ぼす。
<p>○公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化や後継者不足が進む中、実情に合わせた事業の見直しを行うべき。 地元負担について、地元から心配の声も出ている。担い手不足の中、新たな負担が生じないように配慮すべき。
<p>○公益財団法人茨城県企業公社</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な水道水の供給は人命に関わるものである。浄水場の管理運営は民間委託になじまないものであり、安易な委託はすべきではない。
<p>○公益財団法人茨城県体育協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 東町運動公園をはじめとした県立施設は、公式試合が多く行われている。スポーツ振興の観点からも、簡単に市町村に委ねるのではなく、総合的な施設整備に係る方針を検討すべき。
<p>○公益財団法人茨城県防犯協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 振り込め詐欺が県内最大の課題となっている中、現在の人員、財源でどういった対応を講じているのか。県としても防犯協会と連携し、詐欺防止に向けた普及啓発に取り組むべき。

2 特別会計・企業会計関係

(1) 精査会計関係

○病院事業会計

- 小児科の医師数は全国最下位であり、こども病院と行革と並べて議論すべきではない。あり方検討会では、病床を増やすとともに、診療科を増やすべきとの意見が出ており、子ども病院は拡充すべきである。

(2) 準精査会計関係

○港湾事業特別会計

- ・ 常陸那珂港区は、一体どれだけの税金をつぎ込むつもりか。投資に見合った発展をしておらず、港湾事業そのものを再検討すべき。

(3) その他の会計関係

○貸付金会計（市町村振興資金）

- ・ 市町村の財政需要があるか精査するとともに、出来る限り市町村にはできるだけ自力でやってもらい、貸付資金は県で有効に活用すべき。

3 保有土地対策関係

○公共工業団地・企業誘致

- ・ 津波補助金や原子力立地補助金などは、大変大きな優位性を持っている。最大限、国に対し制度継続に向けた交渉を続けて欲しい。
- ・ 震災後企業では、リスク分散のための分散立地を考えている。首都圏に近い本県には、そういった意味で優位性があり、誘致の利点として企業に対し働きかけるべき。
- ・ 国土強靱化計画の中で、東京一極集中からの脱却などが議論されているため、企業誘致に当たっては、首都圏のバックアップ計画に係る提言など、民間のみならず、国等の官庁に対しても働きかけを行うべき。
- ・ 政府のバックアップ機能や補完システムが地方に求められている。優良な環境にある広大な土地が、人口減少社会の中で大きな武器に変わる可能性があり、先の未来ではあるが、政府機能のバックアップシステムがあることは、リニア構想の茨城県延伸にも繋がる可能性がある。
- ・ 太陽光発電は雇用が発生しづらい。地域振興に貢献する企業誘致という視点も大事にしてもらいたい。
- ・ 既に本県に立地している企業が、有為な人材を確保することができるよう支援に努めるべきである。
- ・ 県北は人口が減少しており、地元住民の働く場の確保が重要。新規企業の人材確保についてもフォローし、Iターン・Uターンにつながる施策を考えるべき。
- ・ 土地販売について、タイミングを外さないように、意思決定までの時間をはじめ、スピード感をもって進めるべき。
- ・ 企業誘致を推進するためには、全庁的に開発公社と連携を密にして、専門的な知識を活用できるようにすべき。
- ・ 企業誘致に当たっては、例えば市町村から派遣職員を入れるなど、地元市町村が積極的に売却に取り組む体制を整備するよう、県と市町村の一層の連携強化を図るべき。

<ul style="list-style-type: none"> 国では、国土のグランドデザイン2050を示し、まち・ひと・しごと創生法案や地域再生法案が審議されている。この中では、地方創生や東京一極集中の是正のため、地方に新しい人の流れをつくり、地方に仕事をつくって安心して働けるようにすることも掲げられている。そこで、今回の取り組みが、魅力ある住まいの創出や雇用の創出等に資するものであることなど、国の動向との関係を盛り込むとよい。
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の観点から、本社機能の移転、首都機能移転としての国の機関の移転、大学等の高等教育機関の移転など、その適地として国への要望が非常に重要となる。
<ul style="list-style-type: none"> 県の産業政策と警察は非常に関連性が強く、話題のインターネット犯罪への対応状況などを、企業は汲み取っている。企業誘致に当たっては、県警の体制がしっかりとれていることが強みになる。
<ul style="list-style-type: none"> 土地販売を進める上では、空港や港湾を持たない栃木・群馬両県との一層の連携強化が重要である。 また、独自の国際化に向けた政策を進めることが重要であることから、グローバルな視点を持って、保有土地処分を進めるべきである。
<ul style="list-style-type: none"> 保有土地の処分に当たっては、概ね4年ごとに目標面積を設定して販売促進に取り組むべき。
<p>○茨城中央工業団地</p>
<ul style="list-style-type: none"> 立地条件として、常磐自動車道と北関東自動車道とリンクする優位性と、茨城港常陸那珂港区を中心とした輸出、輸入関係でも優位性を持つ。販売戦略として栃木・群馬といった横のつながりや海外を販路としている企業などを対象とするなど、販売戦略を立てて、想定する企業へアプローチすべき。
<ul style="list-style-type: none"> 立地環境もよく補助金もあったのに、何ゆえに売れないかという原点に戻る必要がある。当該工業団地の強みや、何を売りにしていくかという販売戦略が不足している。
<ul style="list-style-type: none"> 東京に近く、高速道路が発展し、常陸那珂港も日立港も大洗港も鹿島港も茨城空港もある。栃木にも群馬にも埼玉にもない好条件。最大限のメリットをより一層PRすべき。
<ul style="list-style-type: none"> 高速道路との連携や活用など、当該工業団地の「強み」をつくる必要がある。そのような戦略も盛り込むべき。
<ul style="list-style-type: none"> 土地代金の値段を下げることも検討すべき。極力、将来負担を持ち越すことのないよう、販売計画の中で順当に売り尽くしてもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> 土地代金の思い切った値下げを行い、税収や雇用を創出する方向に転換をすべき。
<ul style="list-style-type: none"> 茨城県開発公社は、企業誘致に独自のノウハウがあるというが、企画・立案など新たな視点を取り入れるべきであり、民間の活用を考えるべき。
<ul style="list-style-type: none"> 開発公社の改革プランによって改革の成果が出ているとすれば、その要因は人にあるのではないか。工業団地の分譲について売れない理由を分析するに当たっては、公社の専門的な力を借りるべき。県は、公社と連携して土地の販売体制を整えるべき。

<ul style="list-style-type: none"> ・ オーダーメイド方式の工業団地は、多少の手戻りがあっても、きちんとイメージが持てるようなものを大胆に作るべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 笠間地区は、高低差が大きく、売れるとは思えない。どこをオーダーメイド方式で販売し、どこをモデル画地として分譲するのか、再度精査すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル画地の2haを県内農産物直売フェアなどに活用すべき。関係企業にもアプローチできる。工業団地とうまく結びつけていくことが重要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「茨城中央工業団地」の名称は、どこにあるのか分かりやすい名称への変更を検討すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「茨城中央工業団地（笠間地区）」では、名称が長すぎ、地理的なことも分かりづらい。例えば、「笠間・友部工業団地」などに名称変更を検討すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「茨城中央工業団地（笠間地区）」では、未造成部分を買手手に全体イメージが分かるように未造成エリアの粗造成を進めるべき。
<p>○茨城空港テクノパーク</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年10月に価格改定を実施しているが、空港テクノパークは、本当にこの価格で売れるのか疑問である。販売状況によっては、価格設定のさらなる精査が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城空港テクノパークについては、茨城空港の貨物取り扱いの拡大に資する利用を検討すべき。
<p>○公共工業団地（共通）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ オーダーメイド方式の工業団地について、年次目標を定めて販売すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ オーダーメイド方式の工業団地は、完成後のイメージが湧きにくい。高低差がどうなるかなど、入念にシミュレーションをするなどにより、買う側がイメージできる完成予想図等を作るべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金を活用して企業が取得した資産に係る簿価や固定資産税等について、企業のバランスシートにおける資産価値にどのような影響があるかなど、企業側の立場に立って、丁寧に情報提供しながら進めることが重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空貨物、港湾貨物などを含めた多様な貨物ターミナルとしての利用も検討すべき。
<p>○TX沿線開発</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、人口が減少してからでは売れなくなる。東京オリンピックまでに集中して処分とのことだが、何としても平成30年までに売り切るくらいの気持ちが必要。目標を立てて前倒しで処分を進めるべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ハウスメーカーとタイアップして、民間に卸す手法が有効であり、積極的に取り組むべき。

<ul style="list-style-type: none"> ・ URとは対象者が重なる。競争するという考えがなければならない。差別化することが大事。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧村と新市街地とのバランスのとれた街づくりは、行政がしっかりやるべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ TX沿線開発では、学校の整備が遅れていることがアンケート調査などで明らかになっている。若い世代も学校が遠いことなどに悩んでいる。街づくりを進めるに当たり、地元市と早急に協議すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地販売に当たっては、千葉県や埼玉県など、競合する近隣県の状況を十分に調査しながら、取り組むべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県は駅から離れていても宅地開発をしており、他県と比べて規模が大きい。この莫大な土地をどのように取り扱うのか、販売途中でも方針を変更すべきなのではないか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住みたい街に重要なものは、教育、医療、治安である。治安の強化によって、安全安心なまちづくりが大きく前進することから、つくば市の警察署の再編計画の実施に当たっては、県の保有土地の中で警察署の適地を検討すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ TX沿線の各地区の特色づくりといった戦略が必要。それぞれの地区の特色を打ち出す努力をすべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高級感のあるまちづくりなど、地元市と連携しながら特色づくりに取り組むべき。
<p>○財政運営関係</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ もう一度全体の将来負担額を精査して、それに見合うロードマップをきちんとつくるべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終補正で保有土地対策を講じてきているが、何を優先的にやるのか財政運営のプリンシプルを定めて臨むべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 売れない土地に対して最終補正を優先的に使うのは、間違った財政運営である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来負担対策は、毎年平準化された一定額（50億円程度）を処理していくのか、補正予算を投入して、大きく消すことが良いのか。後者であれば、土地処分以外の大事なものがそぎ落とされているのではないか。税収増や剰余金の何割を保有土地対策に充てるといった手法など、考え方の規範が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有土地対策をあまり急いで前倒しするより、補正予算は、現在の県民に還元すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関には、負けさせず、全額返済したとのことだが、金融機関にも貸し手責任があるはず。金融機関に利子を免除させるなどの見直しを強く求めるべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公社の ABL について、債務確定契約で信託銀行を入れ、金利を低く抑えていることは評価する。

- 過去の債務保証額等の多さは、県の財政運営の異常さを表している。県民のための独自施策を削って、保有土地対策を最優先しているのは問題である。

○その他

- 保有土地処分の「処分」という言葉は、たたき売りをイメージさせ、早く売って重荷を下ろしたいといった感じもあり、印象がよくない。委員会の中でも「保有土地販売戦略」や「土地活用策」など、表現を改めてイメージづくりをすべき。
- 売れ残っている土地を県民に公開して、どう使っていくのが地域経済のためによいのか、県民の意見を聞くべき。

4 その他

- 県出資団体等については、これまで概ね4年ごとに調査特別委員会で審議を行ってきた。今後も、開発公社を含めて、議会は定期的な審議をして、積極的に提言していくべき。

参考人意見聴取関係

○参考人の主な意見

1 住宅用地販売関係「TX沿線における宅地分譲等について」

<参考人>

大和ハウス工業株式会社

つくば支社 支社長 和田 哲郎 氏

東京都市開発部 開発部 情報開発グループ 専任次長 大森 孝夫 氏

TX沿線の宅地分譲を推進するため、以下の提言があった。

- ①茨城県を県外に積極的にアピール（茨城ブランドの知名度アップ）
- ②街づくりの特徴を持たせる駅周辺の民間施設誘致（生活利便施設が整っていること）
- ③子育て世代が求める街の魅力付け（購入者の9割が子育て世代（30代）であり、小学校や保育施設の設置が鍵）
- ④他県との競合に勝つ価格の優位性のアピール

2 企業誘致・工業団地販売関係「茨城県の企業立地促進方策について」

<参考人>

一般財団法人日本立地センター

専務理事 徳増 秀博 氏

茨城中央工業団地をはじめとした企業立地促進方策として、以下の提言があった。

- ①港湾のポートセールスの強化
- ②北関東地域との連携強化（自動車、航空機等の産業集積地域の取り込み）
- ③企業誘致ターゲットエリアの拡大（東京以外の地域、北関東、多摩地域、長野まで広げる）
- ④関係機関（県、企業局、公社、市町村）との情報の共有化